

業務用複合機及びプリンターの賃貸借業務仕様書

1 件名

業務用複合機及びプリンターの賃貸借業務

2 趣旨

本業務は、組織委員会の職員増員に伴う、事務用複合機及びプリンターの調達・賃貸借を行うものである。

なお、賃貸借に関しては、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会契約規則第 25 条による長期継続契約とし、賃貸借期間は 2022 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの 60 ヶ月とする。

3 当事者

本仕様書において、「甲」とは公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会を、「乙」とは受注者をそれぞれ指すものとする。

4 納入場所

複合機及びプリンターを納入する組織委員会の事務所は、愛知県東大手庁舎（名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 1 号）の 1 階、4 階、5 階、地下 1 階とし、事務所に関する基本情報は以下のとおりである。

《事務所の基本情報》

・愛知県東大手庁舎 1 階、4 階、5 階、地下 1 階の平面図は別添図面を参照すること

5 業務内容

(1) 賃貸借物品

電子複写機（以下「複合機」という。）及び関連機器一式

複合機	数量	3 組
カラーレーザープリンター	数量	3 組

(2) 賃貸借機器仕様

仕様書別紙「機器構成仕様」のとおり。

複合機、カラーレーザープリンターの構成及び機能は、仕様書別紙 1 「機器構成仕様」に掲げるもの又はこれと同等以上のものを有し、各機能が一体として運用できるものとする（オプション可）。

環境対応に関して次の要件を満たすこと。

ア グリーン購入法適合商品であること。

イ エコマーク認定を取得した商品であること。ただし、OEM 機の場合メーカー機の対応を必須条件とする

ウ 国際エネルギースタープログラム適合商品であること。

エ RoHS 指令適合商品であること。

6 基本仕様

- (1) 本契約において賃貸借される複合機は、高い信頼性を有する最新のものであり、一般的に販売されているカタログ製品であること。従って、当仕様に基づき製造された複合機は認めない。
- (2) 利用に際して生じた技術的な質問・故障に対し、日本語で対応・回答ができる一元的な相談窓口を設置しているメーカー機器であること。
- (3) メーカーによる品質管理の下で製造されたものであって、その品質を保証された新品でなければならない。よって、ショップオリジナル製品、中古品、事故品、展示品、新古品等については、これを不可とし、かつ製造・販売が継続中であること。
- (4) 賃貸借機器は、空調・床・電源等に特別な工事を必要とせず事務室へ設置可能な設計であること。
- (5) 納入する複合機については、同一メーカー製品に統一すること。また、納入にあたっては、十分な導入支援を実施すること。
- (6) 契約期間終了まで、複合機及びそれを構成する部品（消耗品を含む。）の供給、サポートが保証されること。
- (7) 契約期間終了後、使用済み機器の残存情報については、確実な消去処理を実施し、消去証明書を提出すること。
- (8) 貸借機器のクライアント PC 組込用最新版ドライバーソフトとインストール手順書、その他賃貸借機器の使用に必要なクライアント PC に導入すべきソフトがあれば電子媒体で契約締結後すみやかに提供すること。甲が指示したドライバー設定値（両面印刷、IP アドレス・プリンター名入力等）をセットアップツール等で作成しサーバに格納できる状態で提供すること。また、ユーザーが自らクライアント端末への導入が可能となるよう、利用者権限にて簡単にインストールできる機能を有すること。ユーザーが導入する際には、IP アドレス及びプリンター名の入力を伴わずに作業を完了できる機能を有すること。なお、クライアント PC 組込用最新ドライバーソフト等の電子媒体については、事前にマルウェア等が混在されていないことを十分に確認の上、提供すること。
- (9) 賃貸借機器を設置する際は、各機能が正常に作動するよう機器本体と動作確認用にクライアント PC に設定（ネットワーク設定含む。）を行い、本体の稼動試験・クライアント PC との連携試験の他、テスト出力を実施し、正常動作を確認すること。
- (10) スキャン機能を使用し読み取ったデータを、甲の指定する任意のネットワーク上フォルダに振り分け、クライアント PC より取り込めるように設定すること。
- (11) FAX 機能は甲が指示した番号で送受信できるように設定すること。また、現有機に登録されている短縮番号の登録を行うこと。

7 納入条件

(1) 搬入及び撤去

賃貸借物件の搬入及び本件の契約満了後の撤去到要する費用は、乙の負担とする。

また、賃貸借物件を賃貸借開始日までに甲が別途導入済みの情報システムに接続し、使用可能な状態にすること。その際に必要な付属品、ケーブル等はすべて乙が用意すること。

なお、撤去する物品は、1の賃貸借物品のほか、敷設した付属品も対象とする。また、撤去とは設置機器の取り外し作業及び回収作業も含むものとする。撤去した機器の残存情報については、確実な消去処理を実施し、消去証明書を提出すること。

(2) 納入計画及び設定等

機器の設置に当たっては、乙は甲の指示に従い作業を実施すること。設置、設定作業実施日は甲との打合せで決定するが、実施日は平日のみではなく、土曜・日曜、夜間を含む日程にも対応すること。

また、機器の設定仕様書（初期設定の手順書を含む）及び操作マニュアルを提出し機器の操作説明を行うこと。

(3) 納入期日

賃貸借開始日までの期間で、甲と協議の上、順次納入すること。

(4) 納入場所

賃貸借物件を納入する組織委員会の事務所は、愛知県東大手庁舎（名古屋市中区三の丸三丁目2番1号）の1階、4階、5階、地下1階とし、乙は甲の指示に従い納入作業を実施すること。なお、愛知県東大手庁舎1階、4階、5階、地下1階の平面図は別添図面を参照すること。

(5) その他

納入機器の紙媒体マニュアル（取扱説明書）等を本体台数分納入すること。なお、スキャン機能・FAX機能のマニュアルについては、別途簡易版も作成し、PDFデータ等で納入すること。賃貸借物品の梱包材等不要なものは、乙が回収すること。

8 機器搬入・調整事項

- (1) 機器搬入時の運搬、設置は、搬入物品及び搬入先の他の既設設備及び建造物等に損害を与えぬよう十分注意して実施し、設置場所の管理事務所との事前調整も含め、全て乙の責任において行うこと。
- (2) なお、万一損傷を与えた場合は、速やかに甲に報告し、その指示に基づき、乙の負担において修復又は取替を行うこと。
- (3) 設置後は、速やかに梱包資材の撤去、改修、清掃を行い建物内に残置しないこと。
- (4) ステープル用の針は、本体にセットされている以外に各機器に1セットの予備を、各設置場所に納品すること。

9 検査

賃貸借物件の納品完了後、検査を行う。

検査において合格と認められない場合は、乙は別途指定する期日までに正常な物件

への取り替えを乙の負担において行わなければならない。

10 保守

保守は、障害時復旧・定期点検整備を主な内容とし、適切な操作方法について説明を行い、賃貸借物件が常時正常使用できるような体制をとること及び必要な消耗品等の速やかな供給体制をとることを指す。

- (1) 賃貸借物件の保守は、全て乙が責任を負うこと。また、実際の保守業務は本物件のメーカー又は純正部品の供給を受けて実施可能な業者が行うこと。
- (2) 本契約の対象となる機器等に障害が生じ、又は使用の妨げとなる状態が発生した場合、障害事象解析及び故障切分けを行い、迅速に対処すること。
- (3) 障害受付及び保守作業は執務日（愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会就業規程に定める休日を除いた日をいう。以下同じ。）の午前9時00分から午後5時30分まで（以下「保守対応時間」という。）を原則とする。ただし、問い合わせ受付時間は24時間365日対応とする。
- (4) 故障受付を行った場合は、受付後、保守対応時間で8時間以内に現地対応することを原則とし、作業開始予定時間を甲へ連絡すること。また保守対応時間内においては甲からの当該障害に対する最初の連絡より、概ね2時間以内に駆けつけ、処理を行うこと。

(5) 納入後の賃貸借物品の損害保険は、乙の責任と負担で加入すること。

(6) 保守料金

保守単価については、入札書における保守単価表を採用する。

(7) その他

ア 金額算定は次のとおりとする。

・フルカラープリント/コピー：単価 × (月末カウンター枚数－前月末カウンター枚数－控除枚数)

・モノクロプリント/コピー：単価 × (月末カウンター枚数－前月末カウンター枚数－控除枚数)

イ 控除枚数は次のものをいう。

テスト・不良出力の控除として、カラー・モノクロプリント/コピー月間使用枚数に1%を乗じた枚数。

ウ 保守料金の請求にあたり、1円未満の端数については切り捨てるものとする。

エ スキャナ使用枚数は課金対象外とする。FAX印字は、モノクロプリント/コピーの単価とする。

オ 月間使用予定枚数 カラー2,500枚、モノクロ6,000枚

※予定枚数は過去の使用実績に基づき算定した参考値であり、契約期間の実使用枚数を保証するものではない。

11 管理体制

- (1) 設置完了後は作業結果報告書を提出すること。

- (2)保守作業に当たっての詳細な体制図（担当者名の入ったもの）を作成すること。その際、保守に係る窓口が一本化されていることを明確にすること。また、その組織及び配置を明らかにし、障害受付については、フリーダイヤルで受付けること。
- (3)(2)の体制図に変更があった場合は、その都度、事前に甲に修正版を提出し、確認を受けること。

12 その他

- (1)乙は、本業務の遂行にあたって、庁舎管理者と調整すること。
- (2)乙は、本業務の遂行にあたって、直接又は間接に知り得た一切の情報について、甲の許可なく業務遂行の目的以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。本契約の終了後においても同様とする。
- (3)乙は、本業務の遂行にあたって、事前に甲と協議を行うこと。また、契約期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を甲に逐次報告するほか、必要に応じて打ち合わせを実施すること。
- (4)本仕様書に規定する業務を遂行する上で必要となる費用については、特別の規定がある場合を除き、乙が負担すること。
- (5)契約締結後、機器の仕様等を変更する必要がある場合は、甲と乙が協議の上、変更できるものとする。
- (6)各物品はメーカー純正品であり、中古（リユースを含む）品ではないこと。
本契約は、賃貸借物件に係る機器の搬入・据付・設置・認証印刷機能設定変更等作業・契約完了時引取り等の全てを含むものとし、その費用は全て乙の負担とする。
- (7)以下の仕様は、主要事項を示したものであり、明記されていない事項であっても、当然備えるべき事項等に必要な調整・作業等を行うこと。
 - ・プリンタサーバーへの複合機用ドライバインストール等セットアップ
 - ・クライアント PC での印刷テスト、動作確認
- (8)本仕様書に明記されていない細部の事項については甲の指示に従うこと。
- (9)本賃貸借契約を履行するに当たり、乙は甲との円滑な協力体制を実現すること。
- (10)乙は、機器の取り扱いや不明点、疑問点等の相談に対し、適切な支援を行うこととする。これらの支援に関する費用は、全て乙の負担とする。
- (11)この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙が協議して決定するものとする。協議の結果、甲乙間にて意見を異にするときは、甲の指示に従うものとする。

機器構成仕様

1 複合機（数量：3組）

(1) 機能

以下の仕様を満たす製品を導入すること。

項目	内容	
基本機能	規格	<ul style="list-style-type: none"> ・フルカラーデジタル複合機 ・未使用のもので、当該機器の最新機種に限る ・55枚機以上の機器であること
	型式	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソールタイプ又は専用台付きデスクトップ式であること ・電源は、オプションを含み AC100V・20A 以下の2電源以下で対応できること
	機能	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機能、ネットワークプリンタ機能、ネットワークスキャナ機能を有すること ・コピー、プリンター等の排紙先が2箇所以上あること ・機器の使用に関してはタッチパネルで使用できること ・省電力時にプリンターの出力が可能であること ・マルチアクセスが可能であること ①コピー中のプリント割込み/プリント中のコピー割込みが自動で可能であること ②割り込み後は自動で前ジョブに復帰が可能であること
	複写サイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・A3 から葉書サイズの印刷が可能なこと
	給紙	<ul style="list-style-type: none"> ・A4、A3、B4、B5 の4種類の用紙を常時セットできるトレイを4段以上装備してあること ・マルチ手差しトレイを装備してあること ・古紙配給率100%の再生紙に対応可能であること ・自動引き込み装置がついていること ・紙詰まり時に場所を検知するランプが点灯すること
	HD 及びメモリ	<ul style="list-style-type: none"> ・128GB 以上のハードディスク又は SSD 及び 2GB 以上のメモリを装備してあること
	原稿送り装置	<ul style="list-style-type: none"> ・最大 A3 サイズ対応の自動両面原稿送り装置を装備していること
	使用枚数管理	<ul style="list-style-type: none"> ・プリンター出力に関しては片面用紙1枚を1カウントとしてカウントすること。また実出力のみをカウントするものとし、取消したジョブ等はカウントしないこと ・カラー、モノクロ別のカウントが可能であること ・スキャナの使用に関しては、カウントしないこと
	環境対応	<ul style="list-style-type: none"> ・国際エネルギースタープログラムに適合していること

		<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法（複写機）に適合していること ・エコマーク（No. 155 複写機基準）に適合していること
	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・機器返却後及び修理での HD 交換時、残存データの処理を乙の責任で確実にを行うこと。複合機内のデータが漏洩した場合、一切の責任を乙が負うこと ・複合機の OS は Windows 系の OS を使用しないこと ・複合機内に一時的に蓄積されたデータは、消去あるいは暗号化できること
	電波障害	<ul style="list-style-type: none"> ・VCCI クラス A 又はクラス B に適合していること。ただしクラス A の場合に他の機器に電波障害が発生した場合は、直ちに適切な対策を講じること
コピー機能	複写速度	<ul style="list-style-type: none"> ・片面の複写速度が 55 枚以上/分(A4 横) であること
	解像度	<ul style="list-style-type: none"> ・600dpi 相当、256 階調以上の解像度を有し、フルカラー対応であること
	ファーストコピータイム	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーコピーのファーストタイムは 5.2 秒以下であること
	ウォームアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーコピーのウォームアップタイムは 30 秒以下であること
	機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自動両面複写機能を有すること ・回転コピー及び回転縮小機能を有すること ・25%から 400%まで 1%刻みで任意に拡大縮小ができること ・カラーモード、モノクロモードの選択が可能であること ・印字機能を有すること ・割り込み印刷機能を有すること
ネットワークプリンタ機能	プリント速度	<ul style="list-style-type: none"> ・片面のプリント速度が 55 枚以上/分 (A4 横) であること
	解像度	<ul style="list-style-type: none"> ・600dpi 相当以上であること
	プリンタドライバ及びプリンタユーティリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・Windows10 以降 (Windows 系の最新の OS 含む) についてもライセンスフリーで対応可能であること
	対応プロトコル	<ul style="list-style-type: none"> ・TCP/IP 対応であること
	インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・100BASE-TX に対応したネットワークインターフェースを有すること
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン上から両面印刷、集約印刷、ソート、ステープル等の印刷指示ができること ・パソコンから出力指示したデータを蓄積可能であり、複写機で画面操作し、個々のパソコン及び文書の選択をすることによる出力が可能であること ・原則デジタル複合機のみで上記機能を実現し、他に機器

		<p>やソフトウェアを必要としないこと。もしソフトウェアを必要とする場合、パソコンのメモリに常駐しないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不定形サイズの登録ができること ・印刷時 50 ミリの位置調節ができること
ネットワーク スキャナ 機能	スキャン速度	・片面のスキャン速度が 80 枚以上/分 (A4 横) であること
	解像度	・600dpi、256 階調、モノクロ値 2 階調以上であること。ただし初期設定値は 200dpi とし、使用の都度簡単に変更できること
	スキャナドライバ 及びスキャナユー ティリティ	・Windows10 以降 (Windows 系の最新の OS 含む) についてもライセンスフリーで対応可能であること
	対応プロトコル	・TCP/IP 対応であること
	インターフェース	・100BASE-TX に対応したネットワークインターフェースを有すること
	機能	<ul style="list-style-type: none"> ・スキャンしたデータは、PDF 及びマルチページ TIFF のファイルフォーマットに変換できること、初期設定はマルチページ PDF とすること ・スキャンしたデータを E-mail で送信できること ・上記機能については原則デジタル複合機のタッチパネルにより可能とし、他に機器やソフトウェアを必要としないこと、もしソフトウェアを必要とする場合、パソコンメモリに常駐しないこと、ソフトウェアはライセンスフリーまたは必要なライセンスを乙が用意すること ・スキャンしたデータを暗号化することができること ・本体に保存されたスキャンデータについては、消去までの時間を設定できること。初期設定は 1 日とすること ・E-mail 送信の宛先登録は WEB ブラウザ上で行えること <p>WEB ブラウザ上で行えない場合は、乙が電子複写機設置課の全ユーザーの共有フォルダあるいは E-mail での使用課の共有メールの宛先登録を行うこと</p>
FAX 機能	走査方式	・平面走査 (シート原稿、ブック原稿両面用) であること
	メモリ	・4MB 以上であること
	適用回線	・アナログ：加入電話回線 (PSTN)、自営構内回線 (PBX)
	走査線密度	・8×3.85 本/mm (ふつう字)、8×7.7 本/mm
	通信速度	・33.6K/31.2K/28.8K/24.0K/21.6K/19.2K/16.8K/14.4K/12.0K/9600/7200/4800/2400bps (自動シフトダウン方式)
	符号化方式	・MH、MR、MMR、JBIG
	通信モード	・G3
	読み取り原稿サイズ	・定型：最大 A3 タテ幅 297×長さ 420mm

		不定形：最大 幅 297×長さ 600mm以上
	記録紙サイズ	・A3、B4、A4、B5、A5、8 1/2×11”、8 1/2×14”、11×17”
	電送時間	・約 3 秒

2 カラーレーザープリンター（数量：3組）

（1）機能

以下の仕様を満たす製品を導入すること。

項目	内容	
基本機能	規格	<ul style="list-style-type: none"> ・フルカラーレーザープリンター機 ・未使用のもので、当該機器の最新機種に限る ・35 枚機以上の機器であること
	方式	<ul style="list-style-type: none"> ・LED アレイ＋乾式 1 成分電子写真方式 ・電源は、オプションを含み AC100V・20A 以下の 2 電源以下で対応できること
	機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークプリンター機能を有すること ・省電力時にプリンターの出力が可能であること
	複写サイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・A3 から葉書サイズの印刷が可能なこと ・両面印刷が可能なこと
	給紙	<ul style="list-style-type: none"> ・A4、A3、B4、B5 の 4 種類の用紙を常時セットできるトレイを 4 段以上装備してあること ・古紙配給率 100%の再生紙に対応可能であること ・手差しトレイを装備してあること 対応用紙厚：64～256g/m²
	プリント速度	<ul style="list-style-type: none"> ・片面のプリント速度が 35 枚以上／分（A4 横）であること
	インターフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・100BASE-TX に対応したネットワークインターフェースを有すること
	メモリー	<ul style="list-style-type: none"> ・2GB 以上のメモリーを装備してあること
	使用枚数管理	<ul style="list-style-type: none"> ・使用枚数を適正に管理するカウンター機能を有すること ・プリンター出力に関しては用紙片面 1 枚を 1 カウントとしてカウントすること。また実出力のみをカウントするものとし、取消したジョブ等はカウントしないこと ・カラー、モノクロ別のカウントが可能であること
	環境対応	<ul style="list-style-type: none"> ・国際エネルギースタープログラムに適合していること ・グリーン購入法（複写機）に適合していること ・エコマーク（No. 155 複写機基準）に適合していること
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・機器返却後及び修理での HD 交換時、残存データの処理を乙の責任で確実に行うこと。機内のデータが漏洩した場合、一切の責任を乙が負うこと 	

電波障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ VCCI クラス A 又はクラス B に適合していること。ただしクラス A の場合に他の機器に電波障害が発生した場合は、直ちに適切な対策を講じること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン上から両面印刷、集約印刷等の印刷指示ができること ・ パソコンから出力指示したデータを蓄積可能であり、複写機で画面操作し、個々のパソコン及び文書の選択をすることによる出力が可能であること ・ 原則デジタル複合機のみで上記機能を実現し、他に機器やソフトウェアを必要としないこと。もしソフトウェアを必要とする場合、パソコンのメモリに常駐しないこと ・ 不定形サイズの登録ができること